

群馬大学医学部附属病院臨床研究審査委員会名簿

所在地：群馬県前橋市昭和町三丁目39番15号 名称：群馬大学医学部附属病院臨床研究審査委員会 設置者：国立大学法人群馬大学 種類：実施医療機関設置							
所属	職業 (役職)	氏名	性別	備考			
				臨床研究審査 委員会規程 第5条第1項	委員 区分 ※1	委員 区分 ※2	委員 区分 ※3
耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科・頭頸部外科学)	教授/医師	近松一朗	男性	第1号委員	①・④	①	④
リハビリテーション部 (リハビリテーション医学)	教授/医師	和田直樹	男性	第1号委員	①・④	①	④
医療の質・安全管理部 (医療の質・安全学)	教授/医師	小松康宏	男性	第1号委員	①・④	①	④
腎臓・リウマチ内科 (腎臓・リウマチ内科学)	教授/医師	廣村桂樹	男性	第1号委員	①・④	①	④
宮下章法律事務所	弁護士	宮下 章	男性	第2号委員	②・⑤	②・④	②・③
風の詩法律事務所	弁護士	川住岳央	男性	第2号委員	②・⑤	②・④	②・③
上毛新聞社	編集者	御山まゆみ	女性	第3号委員	③・⑤	③・④	①
あけぼの群馬 (患者会)	会員	武藤茂美	女性	第3号委員	③・⑤	③・④	①
卵巣がん体験者の会スマイ リー	会員	黒澤栄子	女性	第3号委員	③・⑤	③・④	①
公立小学校	教諭	齋藤知恵美	女性	第3号委員	③・⑤	③・④	①

※1 臨床研究法施行規則に基づく委員区分

- ①医学又は医療の専門家
- ②臨床研究の対象者の保護及び医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する意見を有する者
- ③一般の立場の者 (①②の委員を除く)
- ④同一医療機関に所属する者
- ⑤臨床研究審査委員会を設置する者の所属機関に属しない者

※2 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づく委員区分

- ①医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
- ②倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者
- ③研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者
- ④倫理審査委員会の設置者の所属機関に所属しない者

※3 GCP 省令に基づく委員区分

- ①非専門委員
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員 (①に定める委員を除く)
- ④①～③以外の委員